

お知らせ

Information

交通災害共済のお知らせ

新冠町では、次のとおり交通災害共済の加入申込み受付を行っています。加入方法等は次のとおりです。

▼加入できる人

新冠町に在住し、住民登録（外国人登録を含む）をしている方はどなたでも加入できます。

▼こんな時に請求できます

交通事故により災害を受けた場合。（自転車で転んでケガをして、病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます）

▼会費

1人年額 500円

▼共済期間

平成24年4月1日（4月1日以降は加入日）～平成25年3月31日まで

▼見舞金

通院日数等に応じて3万円から80万円の見舞金が支給されます。

▼幼児・児童の加入掛金について

平成24年4月1日時点、新冠町に住民登録をしている平成12年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児・児童については、町において交通災害共済金を負担し、共済に加入します。

もし交通事故に遭われ通院等する場合がありますら、見舞金が支給されますので、町民生活課町民生活グループまで問い合わせください。

●お問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ
☎ 0146・47・2112（直通）

国家公務員採用試験のお知らせ

▼総合職試験（大学卒業程度）

○受験資格

- 昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
- 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - 大卒の者及び平成25年3月までに大卒見込みの者
 - 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

○インターネット申込期間

平成24年4月2日(月)～9日(月)

○第1次試験日

平成24年4月29日(日)

▼一般職試験（大学卒業程度）

○受験資格

- 昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
- 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大卒の者及び平成25年3月までに大卒見込みの者
 - 短大又は高専卒及び平成25年3月までに短大又は高専卒見込の者
 - 人事院が①・②に掲げる者と同等の資格があると認める者

○インターネット申込期間

平成24年4月10日(火)～19日(木)

○第1次試験日

平成24年6月17日(日)

▼一般職試験（高校卒業程度）

○受験資格

- 平成24年4月1日において、高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、2年を経過していない者
- 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○インターネット申込期間

平成24年6月26日(火)～7月5日(木)

○第1次試験日

平成24年9月9日(日)

▼インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▼お問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係
☎ 011・241・1248

平成24年度「道路ふれあい月間」推進標語募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めており、この度この一環として、平成24年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

▼募集のテーマ

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

▼応募資格

小学生以上の方から応募できます

▼応募期間

平成24年3月30日(金)

▼応募部門・賞

[小学生の部]

最優秀賞1作品、優秀賞2作品

[中学生の部]

最優秀賞1作品、優秀賞2作品

[一般の部（高校生以上）]

最優秀賞1作品、優秀賞2作品

▼応募方法

- ・1人何作品でも応募できます。
- ・応募は、**はがき**による応募と**電子メール**による応募の2種類から選べます。
- ・詳しくは問い合わせ願います。

●お問い合わせ先

建設水道課建設・管理グループ
☎ 0146・47・2591（直通）

北海道後期高齢者医療運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

▼応募資格

道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)

▼応募人数

5名

▼任期

平成24年7月から2年間
(運営会議の開催は年3～4回を予定しています)

▼応募方法

北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照してください。

▼応募締切

平成24年4月27日(金)

▼選考

選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

▼報酬

1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

●お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 011・290・5601
保健福祉課保健福祉グループ
☎ 0146・47・2113（直通）

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より10.12%(現行9.60%)に変わります。協会けんぽの財政は、高齢化による医療費の増加と、現下の経済状況を反映して保険料収入の基礎となる標準報酬月額が落ち込んでいること等から、大変厳しい財政状況となっています。

厳しい経済状況の中ではありますが、医療・健康・生活を支えるため、何とぞご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。詳しくは「協会けんぽ」のホームページまたは協会けんぽ北海道支部まで問い合わせ願います。

●お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部
☎ 011・726・0352
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

3月は「自殺対策強化月間」です

▼自殺の現状

3月は、月別自殺者数が最も多く、北海道では年間約1500人が自ら命を絶っています。自殺の背景には、失業や多重債務、健康や介護問題などがあり、様々な要因

が複雑に関係あっています。

▼大切な人を亡くした方へ

道立精神保健福祉センターでは「自死遺族のための交流会」を開催しています。遺族の方が家庭以外の場所で思いを語ることが心の回復に役立つと言われていいます。

●お問い合わせ先

静内保健所健康推進課
☎ 0146・42・0251

ひだか弁護士 相談センター	
●受付時間	午前10時～午後4時
●お問い合わせ先	ひだか弁護士相談センター ☎ 0146・42・8373
3月	
19日(月)	21日(水)
26日(月)	28日(水)
4月	
2日(月)	4日(水)
9日(月)	11日(水)

ご寄付ありがとうございました <敬称略>

町へ

- ふるさと納税(寄附金)
- ☆紺野 政子 (20,000円)
- ☆豊澤 康雄 (100,000円)
- ☆柏木 志づ (50,000円)
- ☆若林 千代恵 (2,000,000円)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に

- 役立ててと
- ☆奥山 芳子 (古布1箱)
- ☆新和自治会婦人部 (カット布9箱、雑巾10枚)
- ☆高橋 満郎 (大根78kg)
- ☆北所 直人 (古布段ボール2箱)
- ☆横内 友子 (フェイスタオル段ボール1箱)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布2袋)
- ☆高月 カヅエ (伊予柑10kg、お菓子10袋)
- ☆中橋 力夫 (エアーマット1台)

新冠町社会福祉協議会へ

- ▼福祉事業に役立ててと
- ☆匿名 (古切手1袋)
- ☆新冠町農協女性部 (古切手3袋)

▼香典返しに代えて

- ☆柏木 志づ (30,000円)
- ☆鎌田 八重子 (100,000円)

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史 (札幌弁護士会所属)

- * 借金・クレジットの返済
- * 多重債務
- * 交通事故
- * 離婚
- * 相続・遺言
- * 家賃滞納・不動産
- * 悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 階 (ウェリントンホテル向かい)

フライトフラワー ✦ スタンド花 ✦ アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!

☆新冠町子ども発達支援センター「あおぞら」☆

当センターは新冠町・日高町在住の0歳～中学生のお子さんを対象に、発達相談や療育を行っている児童デイサービスです。現在、新冠町28名、日高町13名のお子さんが利用しています。お子さんの発達について疑問や心配のある方はお気軽にご相談ください。

新冠町字節婦町 117-1 TEL 47-1522 FAX 47-1523

○

あなたの悩みに

コタエを出します

初回相談無料(30分)

- 離婚・相続・遺言
- 多重債務
- 交通事故
- 雇用トラブル
- その他相談

相談予約ダイヤル

0146-42-8373

平日・10:00～16:00(12:00～13:00除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈くださいますようお願い申し上げます。寄贈に関する問い合わせ等は恵寿荘までご連絡ください。

恵寿荘 ☎ 0146・47・2355